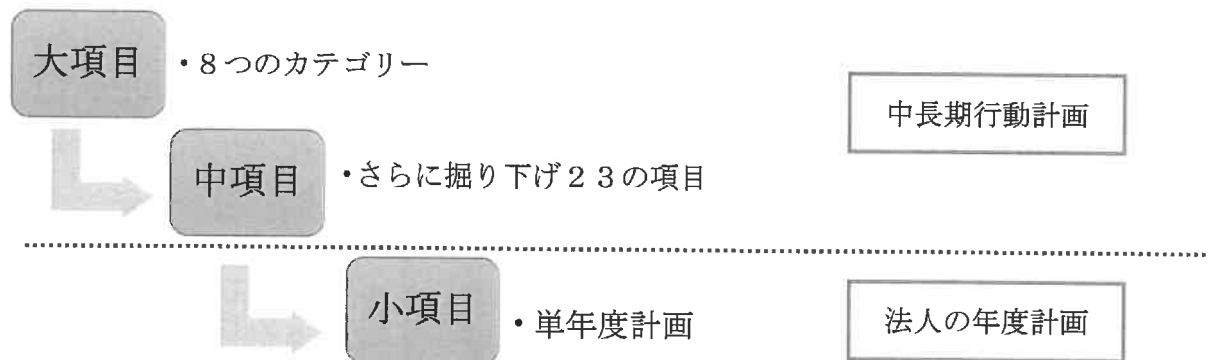


## 1. 概要

令和元年度は、社会福祉法人の経営項目(全国経営者協議会主管)で設定している8つのカテゴリー別に定め実施しました。この項目は、中長期行動計画と同じ項目で、双方間で繋がりを意識するよう単年度計画を位置づけし策定したところです。



また、事業計画の達成状況・進捗状況を評価すべく、上半期(10月時点)で、実施状況や報告を行うと同時に、下半期に向け実行すべき項目を整理し繋げるようにしました。

	上半期の進捗・達成状況		下半期の進捗・達成状況	
青 (81~100%)	3/23	(13.0%)	22/23	(95.6%)
黄 (41~80%)	18/23	(78.2%)	-	
赤 (0~40%)	2/23	(8.6%)	1/23	(4.3%)

各項目別の達成率等は非常に高く、全体進捗・達成状況は95.6%となりました。

特に、法人経営に大きく影響した部分は、①定款等の諸規則の見直し②専門検討委員会・部会の開催③保護者会及び地域との連携であります。

### ①定款等の諸規則の見直し

・定款を始め、全ての規則を1年以上かけ改正をしました。法令等に基づき、文言の訂正、名称等の変更、各運営規則の現在に合った内容等の改正に着手し、改正後は、法人定款を含む全25規則となりました。

また、法人役員数の変更に伴う常務理事の新設、評議員の増員を図り法人の組織強化を図りました。

## ②専門検討委員会・部会の開催

・中長期行動計画の経営戦略部門に位置付けている部門であります。議題としては、①老朽化に伴う施設の増改修等②共同事業の賃貸借物件の検討についてであり、法人役員等から有識者を選任し検討を行いました。

まずは、現在抱えている課題や問題を整理し、どう解決するのか提案型の検討部会を下部組織とし、その協議事項に基づきながら客観的に総合的な判断をする検討委員会の上部組織の2段階構成で、綿密に検討協議しました。

事業計画は少しずつではありますが、形になりつつある一方で、財源確保の部分をもどのようにするのか、補助金活用や、施設積立金の積立計画も事業計画と並行して策定する必要があり難儀でありました。

現在における中長期行動計画の積立金の計画は、現在の借入金返済額も含め法人経営に大きな影響を及ぼさない額を2,500千円と設定し、大筋の事業計画等が策定するまで、想定返済額分を積み立てる計画を策定しました。

(中長期計画は、3年間のもので合計7,500千円積立見込み)

しかしながら、事業計画等は現在も協議中ではありますが、今年度法人全体で次期繰越額が25,000千円ほど見込まれることから、令和元年度においては計画積立額を増額し自己負担金確保をするため、10,000千円(うち共同課7,000千円、介護課3,000千円)を積立しました。

## ③保護者会との連携

・通所施設であるいちょうの家は、基本的には在宅との行き来で成り立っております。そのため、保護者と話す機会や、関係性を築ける部分は通所施設特有のものであり、大切な部分であります。

これまで慣例的に行ってきた保護者会行事の良い部分は残しつつも、今の利用者規模や、保護者からの要望等を取り入れ柔軟に保護者会行事を改革するよう担当職員を課長以上で構成し、しっかりと施設内でも双方間で協議ができるような体制をとりました。

しかしながら、今年は開催日に様々な要因が重なり行事開催ができずに悔いが残る部分でありましたが、行事の中止等があったことを良いきっかけに捉え、改めて保護者会行事等の内容の検討や、保護者会規則の精査をすることに繋げ次年度には利用者の方々により効果のある事業を展開するにしました。

また、保護者会の有志によるソーイングサロンを発足し、薬師寺で開催しました施餓鬼供養祭では前掛け、帽子等を縫製で作製し販売会に参画して頂きました。

## 2. 事業計画の評価等

## 3. 利用者動静及び出勤率

## 4. 職員の資質向上及びOJT

- ・月1回内部研修（全職員対象）

上山市 向陽園 「自閉症スペクトラムについて」

南陽市 社会福祉協議会 「後見人制度について」

" 消防署救急係 「AEDの使用について」

※南陽市消防より応急手当講習優良賞を受賞しました。

- ・新人職員 7月採用の2名（臨時職員）に対し、各課長よりOJT実施
- ・自己評価表（全職員）及び個人面談実施

## 5. 施設訪問、ボランティア等

- ・宮内地区小・中ボランティア活動 8名
- ・天台宗福祉推進協議会 施設見学 22名
- ・社協 中・高生 施設見学 17名
- ・赤湯中学校特殊学級 16名
- ・米沢市養護学校 進路指導教諭訪問
- ・米沢市養護学校 施設見学 2件（施設・市役所）
- ・いちょうの家 保護者施設参観 10名出席
- ・南陽市喫茶組合 10名 無料ケーキ、コーヒー奉仕
- ・米沢市興望館 施設見学 2名
- ・公德会 施設見学 2名

## 6. 財務関係

令和元年度は、新元号の発令や消費税が8%から10%の増率、最低賃金が27円増額の790円に推移しました。

上記内容は、経営に大きな影響を与えるほどではありませんでしたが、以下の項目に経営負担が見られました。

### 【消費税増率（8%⇒10%）】

- ・取引価格の増額
- ・価格増額の転嫁
- ・軽減税率における事務業務の過多
- ・増率に伴う報酬単価の増単（平均2～3単位）

### 【最低賃金増額】

- ・共同世話人の一人当たりの非常勤給与増額（年額47千円増）

## 7. 施設整備積立金等及び取崩金の用途

○当初設備等整備積立金 10,222,040 円  
令和元年度取崩額 2,436,500 円  
次年度繰越額 7,785,540 円  
使途内容：サーバー機器・ほのぼの更新料として

○施設整備等積立金（新規） 10,000,000 円

○予備費等の執行なし